

令和4年第3回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和4年9月2日（金曜日）

午前10時00分開会

午前11時06分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 行政報告について

日程第 3 報告第 9号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告
について

日程第 4 議案第 63号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部
を改正する条例について

日程第 5 議案第 64号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につ
いて

日程第 6 議案第 65号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例について

日程第 7 議案第 66号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 67号 士別市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 68号 士別市立病院医師就業支度金貸付条例の一部を改正する条例につ
いて

日程第10 議案第 69号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第6号）

日程第11 議案第 70号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第4号）

日程第12 議案第 71号 士別市教育委員会委員の任命について

散会宣告

出席議員（15名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君

1 1 番	谷	守	君	1 2 番	大	西	陽	君
1 3 番	十	河	剛	1 4 番	山	居	忠	彰
議 長	1 5 番	井	上					
		久	嗣					
		君						

出席説明員

市	長	渡	辺	英	次	君	副	市	長	法	邑	和	浩	君
総	務	部	長	大	橋	雅	民	君	市	民	自	治	部	長
健	康	福	祉	部	長	東	川	晃	宏	君	経	済	部	長
建	設	水	道	部	長	千	葉	靖	紀	君	鴻	野	弘	志

教	育	委	員	会	長	中	峰	寿	彰	君	教	育	委	員	会	長	三	上	正	洋	君
教	育	委	員	会	長						教	育	委	員	会	長					

病	院	事	業	者	三	好	信	之	君	経	営	管	理	部	長	中	館	佳	嗣	君	
病	院	事	業	者						経	営	管	理	部	長						

監	査	委	員	浅	利	知	充	君	監	査	委	員	会	長	四	ッ	辻	秀	和	君
監	査	委	員						監	査	委	員	会	長						

事務局出席者

議	会	事	務	局	長	穴	田	義	文	君	議	会	事	務	局	長	岡	崎	忠	幸	君	
議	会	事	務	局	長						議	会	事	務	局	長						
議	会	事	務	局	長	中	井	聖	子	君	議	会	事	務	局	長	駒	井	靖	亮	君	
議	会	事	務	局	長						議	会	事	務	局	長						

(午前10時00分開会)

○議長（井上久嗣君） 令和4年第3回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（井上久嗣君） 本定例会の会議録署名議員には、8番 佐藤 正議員、9番 真保 誠議員、10番 喜多武彦議員を指名いたします。

○議長（井上久嗣君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので朗読を省略いたします。
以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第63号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する
条例について

議案第64号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第65号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条
例について

議案第66号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第67号 士別市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

議案第68号 士別市立病院医師就業支度金貸付条例の一部を改正する条例について

議案第69号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第6号）

議案第70号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第4号）

議案第71号 士別市教育委員会委員の任命について

2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額を定めることについて

3. 教育委員会から送付された報告は次のとおりである。

報告第9号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について

4. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 4月、5月、6月分

5. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
4. 6. 17	補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴(児)者への支援拡充を求める意見書	4. 6. 17	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
4. 6. 17	森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書	4. 6. 17	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 復興大臣 衆議院議長 参議院議長
4. 6. 17	水田活用の直接支払交付金の見直し策の緩和を求める意見書	4. 6. 17	内閣総理大臣 外務大臣 財務大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長
4. 6. 17	地方財政の充実・強化に関する意見書	4. 6. 17	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣 (地方創生) 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) 衆議院議長 参議院議長
4. 6. 17	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書	4. 6. 17	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 内閣府特命担当大臣 (地方創生) 衆議院議長 参議院議長
4. 6. 17	2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	4. 6. 17	北海道労働局局長

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
4. 6. 17	食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書	4. 6. 17	内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長

6. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	渡 辺 英 次	副 市 長	法 邑 和 浩
総 務 部 長	大 橋 雅 民	市民自治部長	藪 中 晃 宏
健康福祉部長	東 川 晃 宏	経 済 部 長	鴻 野 弘 志
建設水道部長	千 葉 靖 紀	市民自治部長 朝日支所長	佐 藤 義 弘
企 画 課 長	増 田 晶 彦	総 務 課 長 (併)選挙管理 委員会事務局長	半 澤 浩 章
総 務 課 危機管理監 (併)選挙管理 委員会事務 管理監	阿 部 弘	財 政 課 長	佐 藤 寛 之
自治環境課長 兼バイオマス 資源堆肥化施設長	青 木 伸 裕	市 民 課 長	丸 徹 也
税 務 課 長	水 留 啓 論	環 境 セ ン タ ー 長 所	今 井 博 明
朝 日 支 所 地域住民課長 (併)地域教育 課	庄 司 伸 一	朝 日 支 所 経 済 建 設 課 長	岡 田 詔 彦
上士別出張所長 兼上士別構造 改善センター 所 長	吉 川 千 緒	多 寄 出 張 所 長 兼多寄研修 センター所長 兼多寄構造 改善センター 所 長	阿 部 也 寸 志
温根別出張所長 兼温根別生活 改善センター 所 長 兼 温 根 別 多目的研修集 会施設所長	佐々木 憲 也	福 祉 課 長	川 原 広 幸
こども・子育て 応援課長	瀧 上 聡 典	保 育 推 進 課 長	東 川 由 美
介 護 保 険 課 長	青 木 秀 敏	地 域 包 括 ケ ア 推 進 課 長	岡 田 英 俊
保 健 福 祉 センター所長 兼成人病検 査センター所 長	佐 藤 祐 希	い き い き 健 康 セ ン タ ー 館 長	島 田 英 貴

農業振興課長	藤田昌也	農耕振興課監	喜多伸光
畜産林務課長	徳竹貴之	農地管理課長	阿部淳
都市整備課長	佐々木誠	興業労働課長	村田雄大
都市整備課監	峯垣智剛	市木整備課長	山下正明
建築管理課監	土田実	市水道管理課長	奥水賢治
都市マネジメント課長	坂本洋紅	施設維持所長	中峰寿彰
会計管理局長	三上正洋	教育委員会長	須藤友章
教育委員会長	河口光輝	教育委員会長	古川優
生涯学習部会長	武山鉄也	教育委員会長	千葉真奈美
教育委員会長	岡崎浩章	中央公民館長	大留義幸
生涯学習情報センター長	坂本英樹	教育委員会長	友田正樹
教育委員会長	佐藤和佳子	教育委員副会長	森田智子
社会教育課副会長	藤田昌宏	中央公民館副会長	上川学
教育委員副会長	黒沼淳一	教育委員副会長	三好信之
図書館副会長	中館佳嗣	宿の里一課副会長	池田友博
生涯学習情報センター副会長	田上泰成	推進課副会長	水村友隆
教育委員副会長	木島啓二	総合体育館副会長	保科隆志
地域教育課副会長	上野浩二	病院長	林秀忠
市立病院院長		市立病院次長	
市立病院院長		市立病院副院長	
市立病院幹事		市立病院委員	
市立病院事務局長		市立病院事務局	
農業委員職務代理者		市立農業委員	
		市立農業事務局	

監査委員 浅利 知 充

監査委員
事務局 局長

四ツ辻 秀 和

7. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長 穴 田 義 文

議会事務局
総務課 局長

岡 崎 忠 幸

議会事務局
総務課 主査 中 井 聖 子

議会事務局
総務課主任主事

駒 井 靖 亮

以上報告する

令和4年9月2日

士別市議会議長 井 上 久 嗣

○議長（井上久嗣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月16日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9月16日までの15日間と決定いたしました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第2、行政報告についてを議題に供します。

行政報告を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 令和4年第3回士別市議会定例会に当たり、諸般の行政報告をいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

本市の陽性者数は、7月の第7波に入り急増し、7月10日からの6週間で延べ343人となりました。全道においても陽性者が増加しており、8月10日には、道内全域を対象としたBA.5対策強化宣言が発出され、医療体制の充実に加え、感染対策の徹底が呼びかけられているところです。

現在のワクチン接種状況は、8月24日現在、3回目の接種率は88.1%、7月14日から集団接種を行っている4回目については45.6%となっています。感染拡大に伴い、4回目の接種対象に医療機関と高齢者施設等の従事者も加えられたことから、新たに対象となった733人に予診票を発送しました。

また、小児へのワクチンは、7月22日に保健福祉センターでの集団接種を終え、8月からは市立病院の小児科外来で接種を行っているところです。

追加接種の期間は、延長の予定がありますが、現在は9月30日までとされているため、今後必要な方が速やかに接種を受けられるよう体制整備を継続してまいります。

新型コロナに関する給付事業の実施状況は、令和4年度住民税非課税世帯等への10万円の臨

時特別給付金は7月21日から受付を開始し、プッシュ型の対象となる239世帯のうち8月25日までに85%に当たる204世帯へ給付を行ったところです。

また、独り親世帯等の子供1人に5万円をプッシュ型で給付する、子育て世帯生活支援特別給付金については、これまで227人、147世帯への給付を完了いたしました。引き続き、新型コロナウイルスの影響で家計が急変した方や高校生を扶養している均等割非課税者などの申請を受け付けており、速やかな支給に努めてまいります。

次に、農作物の状況についてです。

農作物の生育状況は、6月上旬の低温により一部作物で生育の停滞が見受けられたものの、春先からおおむね好天に恵まれ、全般的に順調に生育しています。

主な作物の生育状況について申し上げますと、水稻は6月上旬の低温の影響が心配されましたが、7月からの好天により作柄は平年並みの確保が見込まれます。

畑作物では、小麦は既に収穫が終わっており、収量・品質ともに平年並みの作柄となったところです。

バレイショは若干早い生育状況となっておりますが、てん菜をはじめ、その他の作物も順調に推移しており、全ての作物で豊穰の秋を迎えられるよう期待しているところです。

次に、夏のイベント関係についてです。

新型コロナウイルスの影響により、各種イベントが中止や縮小を余儀なくされてきましたが、今年の夏の一大イベントである天塩川源流まつりは、実行委員会の創意工夫によって感染対策を十分に講じた上で開催したところです。

まず、8月6日の岩尾内湖水まつりは、キャンプ場管理棟周辺を会場に、キッチンカーなどの出店のほか、参加者が輪になって打楽器を即興で演奏するドラムサークルなどが会場を盛り上げ、夜には打ち上げ花火が湖畔を彩りました。

次に、8月14日の天塩川まつりは、つくも水郷公園に会場を移して開催しました。川舟みこしや市民踊りは、新型コロナウイルス感染防止のため実施が見送られましたが、ステージイベントやキッチンカーなどの出店があり、多くの市民が楽しんだところです。

さらには、納涼花火大会が夜空を彩り、夏のひとときを満喫していただけたものと考えています。

このほか、士別市産業フェアについても、飲食を伴う滞在型での開催は困難と考え、滞留させない形式で実施したところです。今後においても、感染状況に応じた通常のイベントの開催ができるよう検討してまいります。

次に、スポーツイベントについてです。

まず、7月2日には、日本陸上競技連盟などとの共催によるホクレンディスタンスチャレンジ士別大会を開催し、東京オリンピック日本代表の鈴木亜由子選手や世界陸上にも出場した田中希実選手をはじめとする約180人が熱戦を繰り広げました。3年ぶりの有観客となる中、本大会前段の士別ディスタンス大会に参加した道内の小中高生などの観戦もあり、出場した多く

の選手が自己記録を更新するなど、大いに盛り上がりました。

なお、今回、20年の節目を迎える中で、日本陸連から長年の大会開催や陸上中・長距離界の強化等への貢献に対しての感謝状を受けたところです。

また、7月24日には、大会内容を一部変更し、感染防止対策を講じる中で、3年ぶりとなる第35回サフォークランド土別ハーフマラソン大会を全国各地から1,726人のエントリーの下で開催しました。絶好のコンディションとなったこともあり、ハーフ男子では、上武大学のパトリック・カマウ選手がこれまでの大会記録を2分4秒縮める1時間1分6秒で優勝し、東京オリンピック代表の服部勇馬選手をはじめとする11選手も大会記録を更新するなど、数多くの好記録が続出する大会となりました。

大会の開催に当たっては、トヨタ自動車株式会社からの車両提供をはじめ、ダイハツ工業株式会社からはゲストランナーとして木崎良子さんと招待選手の派遣、大塚製薬株式会社からは同じく招待選手の派遣、あいおいニッセイ同和損保からは大会ボランティアの協力をいただいたところです。さらに、日本ハムファイターズからファイターズガールのゲスト参加、土別中学校吹奏楽部や土別東高校の演奏などのほか、多くの市民ボランティア、そして協賛企業などの関係各位の協力に心から感謝をしているところです。

7月29日と30日には、全日本スキー連盟A級公認、全日本サマージャンプ朝日大会兼全日本ジュニア&レディーズサマージャンプ朝日大会と、全日本サマーコンバインド朝日大会を開催しました。大会には、北京オリンピック代表の伊藤有希選手など有力選手のほか、全国各地から未来を担う選手が多数参加し、世界に向けてジャンプシーズンのスタートを切りました。

次に、友好都市との交流についてです。

8月2日から4日までの日程で、友好都市みよし市から今瀬教育長と教育委員など6人が来市されました。

滞在中、コロナ禍のため中止となっている小学生交流派遣団や、野球、サッカーで訪れる子供たちが、例年であれば体験や見学する本市の各所を視察されるとともに、今後の交流再開に向けて、本市教育委員と情報交換しました。

また、同日程でみよし市議会議員4人も来市され、防災や子育て支援、スポーツ振興などに関する行政調査が行われたところです。

さらに、産業フェアでは、小山祐市長ほか7人に、みよし市の特産品である梨を販売していただき大変好評を得たところです。このたび小山市長と親しく懇談させていただき、交流の継続を約束したところです。

次に、誘致企業との連携についてです。

包括連携協定を締結しているダイハツ工業株式会社の御厚意により、8月23日から25日までの日程で、市内全ての小学校を対象にダイハツものづくり体験教室が実施されました。

この事業は、小学5年生の社会科で学ぶ自動車産業の製造ラインを体験的に学習するもので、ダイハツ工業の本社が所在する大阪府池田市を中心に小学校への出前授業として行われてきた

ところであり、本市では平成30年度から実施をいただいていた。コロナ禍によって3年ぶりの開催となった中、感染症対策のため内容の一部変更はあったものの、従前同様、児童や先生方からも大好評だったところ。

特定遊休財産の活用については、令和元年に旧武徳小学校体育館を活用して事業を開始した合同会社OMEGAファーマーズへの当該土地と建物の無償貸与期間が終了したため、企業立地促進条例に基づき、8月2日に無償譲渡の契約を取り交わしたところ。

今後も、地域・行政との意見交換会を行うなど、情報共有・連携を図りながら地域に根差した経営を展開していくと伺っているところ。

次に、包括連携協定についてです。

7月9日に、株式会社レバンガ北海道と観光やまちづくり分野などにおける包括連携協定を締結しました。

早速、8月17日には、レバンガ北海道のマスコット、レバードを1日市長に任命し、交通安全の街頭啓発や観光スポットの紹介などを行っていただいたところ。

各企業や団体との包括連携協定については、まちづくりや福祉分野などを推進する上で非常に効果があるものと考えていますので、引き続き連携を深めてまいります。

次に、移住・定住の推進についてです。

移住や定住を検討している方に、各種体験を通じて本市の魅力を伝え、本市への移住を促すことを目的に8月8日から2泊3日の日程で移住体験事業を実施しました。

参加者には、市内の名所巡りをはじめ、ワーケーションや野菜の収穫体験、先輩移住者との交流のほか、地場産食材の味覚などを通じて本市の魅力を広く体験していただきました。

このたびの移住体験事業は、今年度3回の開催を予定しており、参加者の意見を踏まえながら、より魅力的な事業を構築してまいります。

次に、総合防災訓練についてです。

昨日、9月1日に総合防災訓練を実施しました。

今年度は、武徳と下士別地区の市民を対象に、大雨で武徳貯水池に決壊のおそれがあることを想定して、てしおがわ土地改良区や北電ネットワーク、士別警察署と連携の下、避難訓練や防災講話を実施しました。

また、災害対策本部においても、決壊が近づく状況下での避難指示等の発令など、状況判断についての訓練を行い、様々な災害に対応するため研修を深めたところ。

次に、高校生の活躍についてです。

全国高校総体ウエイトリフティング競技に出場した、士別翔雲高校3年の大崎柊哉選手が、ジャックで優勝、トータル2位という輝かしい成績を収めました。また、士別東高校3年の胡摩崎暖選手が、全国高校定時制通信制体育大会卓球大会、北海道代表として全国大会に出場を果たしたところ。

さらに、士別翔雲高校新聞局が、全国高校新聞年間紙面審査賞で入賞し、東京都で開催され

た全国高等学校総合文化祭に15年連続で出場、今年度は最終審査において優良賞を受賞しました。

次に、スポーツ能力向上事業についてです。

去る8月19日から29日にかけて、多寄小学校と温根別小学校、士別小学校、士別南小学校において陸上教室を実施しました。

子供たちの指導には、今回も本市で合宿中のホクレンやダイハツ、さらに日本郵政グループの協力を得て、子供たちのみならず、先生方にも楽しみながら学ぶという機会を提供するとともに、合宿者との接点となる時間を設けました。

今後も、本市のスポーツ合宿の取組や各チームとのつながりを生かしながら、市民皆スポーツの推進と合宿の聖地創造を目指します。

次に、オリンピック教室についてです。

6月20日から22日の3日間、包括連携協定を締結している北海道オール・オリンピックズの協力の下、ゼネラルマネージャーでもあるスピードスケートの鈴木靖さんとカーリングの近江谷杏菜さんを講師に招き、中学校4校でオリンピック教室を開催しました。

オリンピズムやオリンピックバリューを学習する機会として8年目を迎えるこの取組は、子供たちの幅広い学びにつながっていると捉えています。

次に、高校生から一般のJOY RUN 交流会についてです。

7月30日に開催したこの事業は、高校生から一般の市民ランナーを対象とした陸上教室で、合宿中のコニカミノルタチームのコーチと選手から走り方やトレーニング方法の指導を受けるもので、市民と合宿者との接点づくりも目的の一つに、合宿の里士別推進協議会による新規事業として開催しました。

大人の方たちを対象とした教室は初めての取組であり、参加した市民からは、理論に基づくトレーニング方法や日頃の留意点なども知ることができたなどの声をいただいたところです。

次に、市立病院の経営状況についてです。

7月までの患者動向については、1日平均入院患者数が106人で前年同期との比較では11.5%の減、入院収益では4,700万円の減少となりました。一方、外来患者数は、新型コロナによる患者が急増する局面があるなど1.8%増となり、外来収益も前年度を950万円上回る状況となりました。

新型コロナの第7波により圏域での陽性者が急増し、市立病院においても8月23日にクラスターが発生しました。入院患者については、陽性者の病床を区分するなどして感染拡大防止策を講じた上で治療に当たっていますが、新規入院については当面、中止せざるを得ない事態となりました。近隣の各医療機関においても感染拡大により厳しい状況に置かれていますが、医療体制の確保のため圏域での連携をさらに進めてまいります。

最後に、公共工事の執行状況についてです。

本年度における建設工事等の発注については、3月に発注済みの、ゼロ市債事業を含め120

件、約12億4,000万円を予定したところです。

8月18日までに、市民文化センター外壁改修工事、士別下水処理場電気設備更新工事、士別南中学校校舎屋上防水改修工事など、予定件数の65%、78件の発注を終えたところであり、発注総額は約7億6,300万円となりました。なお、平均落札率については95.67%となっています。

今後は、川西地区、多寄地区、温根別地区及び朝日地区の河川工事などの発注を予定しており、これらについても、市内の経済情勢を考慮し適切な発注に努めてまいります。

以上申し上げ、行政報告といたします。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 以上で行政報告を終わります。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第3、報告第9号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告についてを議題に供します。

教育長の説明を求めます。中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君）（登壇） ただいま議題となりました報告第9号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について御説明申し上げます。

本報告は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第26条に基づき、所管による自己点検と評価を基に、学識的知見や外部の視点として本市の校長会、社会教育委員の会議、スポーツ協会、文化協会及びPTA連合会の5団体から選出された教育行政評価委員によって、客観的かつ幅広い視点から御意見をいただいた結果をまとめ、議会に提出するとともに広く公表するものです。

点検・評価の対象は、令和3年度における士別市教育推進の重点に盛り込んだ推進施策と主要事業からなる24の事務事業であり、このうち複数の部署が所管しているものもあるため、調書の総数は27となっています。

評価に当たっては、個別の主要事業の目的や目標、内容に対して期待する成果が得られたか、またその事業の必要性はどの程度あるのか、あるいは事務事業が円滑に遂行できたか、工夫や改善、充実を図ることができたかなどの観点から自己評価し、評価委員会及び教育委員会会議を経た評価結果をアルファベットのAからEまでの5段階で示しています。

最終的には19事業がA評価となり、残る8事業がB評価となりました。

これらの結果に基づき、今後の施策事業の推進に当たっては、さらなる効率性や工夫・改善などの検討も加えながら、よりよい教育行政の実現に努めてまいります。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、御報告申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号は報告を終わることにいたします。

○議長(井上久嗣君) 次に、日程第4、議案第63号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長(大橋雅民君)(登壇) ただいま議題となりました議案第63号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

地方公共団体、国の行政機関など、行政事務を処理する機関においては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、その事務処理の効率化、情報の授受の迅速化のため、マイナンバーを含む特定個人情報を互いに参照できる情報連携を行っています。

本市においては、今般、既に情報連携を実施している事務に加え、同法第9条第2項に定める事務として、乳幼児等、重度心身障がい者及びひとり親家庭等に対する医療費の助成に関する事務並びに生活保護法に準じて実施する生活困窮外国人に対する生活保護の措置に関する事務について情報連携を実施するため、当該条例の一部を改正するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(井上久嗣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上久嗣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

○議長(井上久嗣君) 次に、日程第5、議案第64号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長(大橋雅民君)(登壇) ただいま議題となりました議案第64号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法

律の施行に当たり、会計年度任用職員の育児休業取得要件の緩和や取得の柔軟化等の措置を講ずるため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第6、議案第65号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第65号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、8月8日に北海道地方最低賃金審議会が、最低賃金を31円引き上げ920円とするよう答申したことを踏まえ、本市の会計年度任用職員に適用している時給について、今後最低賃金額を下回ることがないように、所要の改正を行うものです。

また、外国語指導助手の給与月額について、国が実施する、語学指導等を行う外国青年招致事業で定める給与月額との整合を図るほか、北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員福祉協会が取り扱う保険料等について、給与から控除することができるように、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第7、議案第66号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。千葉建設水道部長。

○建設水道部長（千葉靖紀君）（登壇） ただいま議題となりました議案第66号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、令和3年5月28日に公布された、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、現在実施している新築や増改築の認定審査に加え、既存住宅の認定審査が追加されたことから、当該審査事務に係る手数料を新設し、併せて規定の整備を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第8、議案第67号 士別市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中市民自治部長。

○市民自治部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第67号 士別市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令が令和4年4月1日に施行され、同居親族の要件に、里親制度における里子など、親族に準ずる者として一定の条件を満たす者が新たに加えられたため、引用条項の整理など、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第9、議案第68号 士別市立病院医師就業支度金貸付条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館経営管理部長。

○経営管理部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第68号 士別市立病院医師就業支度金貸付条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

現在、市立病院の医師確保を図るため、常勤医師として就業の際の支度金の貸付けを実施しており、3年間業務に従事した場合などには貸付金の償還を免除しています。

本改正は、医師確保が困難な状況の中、本条例の貸付け対象を医師免許取得後15年までから医師として第2のキャリアを考え直す時期といわれる25年までに拡大し、一層の医師確保対策を講じるため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第10、議案第69号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第6号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第69号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルスワクチン接種に関する対応のほか、原油・物価高騰対策、除雪対策事業費など当面の措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容を御説明申し上げます。

初めに、総務費です。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、オミクロン株対応ワクチン接種に要する経費5,327万5,000円を追加計上しました。

地域活性化応援ポイント事業費では、北海道において、市町村が発行するプレミアム付商品

券に対して、上乘せ支援する予算措置がなされたことから、当初予定していたプレミアム率を20%から30%に引き上げるため、発行・販売等に要する経費1,318万円を追加計上しました。

北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業費では、物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯への支援策として、北海道が独自に特別給付金を支給する事業の内示があったことから、独り親世帯等の子供1人につき1万円を支給するため、事務費と合わせ310万4,000円を計上しました。

原油価格高騰対策家庭応援事業費では、原油・物価高騰等に直面する市民の負担を軽減するため、1世帯当たり1万円分の燃料券を支給する事業として、事務費と合わせ1億220万3,000円を計上しました。

一方で、第1回定例会で措置した事業者復活サポート応援金事業費について、見込みを下回る支給実績となったことから5,560万円を減額したところです。

戸籍住民一般行政経費では、マイナンバーカードの普及促進及び交付窓口業務の円滑化・効率化を図るため、マイナンバーカード交付管理システム等の導入などに要する経費1,285万円を追加計上しました。

次に、民生費です。

障がい者自立支援給付事業費では、令和3年度の障がい児入所給付費が確定したことから、国・道への返還金を合わせて695万6,000円を計上しました。

自立支援医療事業費についても、令和3年度障がい者医療費が確定したことから、国・道への返還金を合わせて251万円を計上しました。

同様に、児童福祉一般行政経費についても、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金事業費が確定したことから、国への返還金60万円を計上したところです。

次に、農林水産業費についてです。

持続的畑作生産体系確立緊急対策事業費では、北海道から補助金の内示があったことから、病害抑制と需要に応じた生産拡大の両立対策事業として、市内の4農業者に対する補助金169万9,000円、健全な種子の安定供給対策事業費として、士別種子馬鈴しょ生産組合に対する補助金76万円、合わせて245万9,000円を計上しました。

市営牧野整備事業費では、大和牧場給水ポンプの故障が発生し、ポンプ本体の交換が必要なことから89万1,000円を計上しました。

バイオマス資源堆肥化施設管理運営事業費では、施設所有のホイールローダの動力ポンプが経年劣化で故障したことから、その修繕費として290万円を計上しました。

次に、商工費です。

地域経済循環分析調査研究事業費では、北海道市町村振興協会から補助金の内示があったことから、市職員を対象とする地域経済循環分析の基礎研修開催経費として30万円を計上しました。

日向保養センター管理運営事業費では、浴場及びレストランの給湯用ボイラーが故障し、温

水ヒーターの交換工事が必要となったことから88万円を計上しました。

次に、土木費です。

当初予算での計上を見送っていた除雪対策事業費について、士別地区で4億7,222万4,000円、朝日地区で7,176万7,000円、合わせて5億4,399万1,000円を計上しました。

次に、教育費です。

小学校整備事業費では、糸魚小学校屋上防水の劣化に伴い雨漏りが発生したことから、屋上防水の一部、トップライトシーリングなどの修繕費として129万4,000円を計上しました。

体育施設整備事業費では、スポーツ交流館入り口の自動ドアが故障したことから、交換工事費163万9,000円を計上し、また、士別カーリング協会からの寄附金を活用して、つくもカーリング場の土台木枠改修と照明器具交換工事費として194万8,000円と合わせて358万7,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金等の特定財源のほか、普通交付税などの一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、債務負担行為の補正についてです。

地域公共交通総合対策事業における中多寄線など4路線の市町村生活バス路線、川西・南沢線及び武徳線の予約制乗合バスについて、運行委託のための措置を行うものです。

次に、地方債の変更については、臨時財政対策債の額の確定に伴い、所要の措置を講ずるものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西 陽議員。

○12番（大西 陽君） それでは、総務費の地域活性化応援ポイント事業について、何点か伺いたいと思います。

先ほど提案説明があったように、この事業、今回の補正で当初のプレミアム率は20%から30%に増額したということであります。それで、恐らく、この事業取り組むのは初めてではないかなという感じがしますがけれども、具体的にどういう形で進めるのか、その考え方を伺いたい。

もう一点は、この事業はサフォークスタンプを活用するとお聞きしていますが、コロナ対策であることから公平性確保のためにも、いわゆるサフォークスタンプ未加入事業者に対する配慮が必要ではないかと考えますが、この点について、併せて考え方を伺いたいと思います。

○議長（井上久嗣君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

今回の事業の進め方についてですが、関係する士別商工会議所、それから朝日商工会、サフォークスタンプ協同組合、それから士別市で協議を行いまして、実行委員会を立ち上げて実行

委員会の中で進めていくということで考えているところです。

また、取扱店の考え方についてですが、その実行委員会の中で取扱店舗を応募して参加店舗を決めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） いわゆる、まだ未加盟の事業者に対しても、今回改めて募るといふか、応募を受けるということですね。

それで、もう一点、これは実務的なことなんですけど、この事業を進める上で、現在市民がサフォークポイントのカードをお持ちの方は相当いるんだと思いますが、いわゆる現在保有しているカードに新たに今回の事業でチャージされるのかどうか、この点を確認したいと思います。

○議長（井上久嗣君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

どういったカードを使うのかという御質問だと思いますが、現在実行委員会の中で詳細については詰めていかなければいけないと考えておりますが、考え方としましては、今あるものにチャージするという方法と、あともう一つは、新たにカードを作るという方法が2通りあると考えておりますので、どちらがよいのかといった部分と、新たに今までサフォークスタンプポイントを使っていない事業者も参加をするということですので、そういった方たちが混乱をせずに使えるような仕組みといったところで協議を進めていきたいと考えておりますので、詳細につきましては実行委員会の中で決めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） これはできるだけ早急に、この事業内容について具体的に市民に周知すべきだと思います。

それで、最後に、これは要請ですけれども、この事業終わった時点で、いわゆる市民の認知度がどうだったのか、あるいは以前に実施した、いわゆる紙ベースのプレミアム商品券との比較はどうだったのかなど、それぞれの課題について検証を行って、その検証結果をぜひ示していただきたいというのが要望であります。この点について考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（井上久嗣君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答え申し上げます。

今回、この地域の活性化ということで、具体的にはサフォークスタンプを活用していくということでの御提案でございます。

令和2年に実施いたしました、紙ベースによる市内の経済対策、これについては、いわゆるアナログといいますか紙ベースでございますので、その集計、そしてその傾向、データもなかなか作業的にも大変だということがございました。

今般、電子ポイントということで、そのデータの活用・分析に関しては相当省力化が図られる、そして精度も上がるということで考えておりますので、これらにつきましては議員からお話ございますように比較・検証を進めてまいりたいと。また改めて、今般、市内の事業所にこのサフォークスタンプカードの活用を促すということも目的でございますから、その辺も含めて検証を進めて、いずれかの機会には広くお示しできればと考えているところでございます。以上です。

○議長（井上久嗣君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛議員。

○7番（西川 剛君） 私も、ただいまの総務費のうちの新型コロナウイルス感染症対策費の中で質問したいと思います。

ただいまの質疑でありました、応援券の関係につきましては、先週の議運の中で当初提案されている中身について、議会側から疑義を発言して見直しに至っているということで、本来であれば、本日の議決を受けて速やかに実施される事業だと思えますけれども、残念ながら現在まだ詳細これから検討ということでもありますけれども、ぜひ、市内の商店街、経済の回復に向けた所期の目的が果たせるような仕組みをお願いしたいと思います。

そこで、私からは、減額補正となっております事業者復活サポート応援金事業費についてお伺いいたします。

こちらは、今年度のコロナ対策予算として、第1号補正の中で6,210万円の予算額が措置をされました。国の事業復活支援金の対象業者に対して、対象期間中の売上げが10%から30%まで減少した事業所に対しての一律20万円の支給ということでございましたけれども、今回ただいま提案のとおり、そのうち約9割になります5,560万円が減額となっているところであります。減額分につきましては、この同じく提案をされています燃料券の財源となっているということで、コロナ対策費をそちらに付け替えているという状況になっておりますけれども、この当初予定したこの事業が、まずこの5,560万円、大幅な減額でありますので、予算の中では310件ほどを見込んでの事業でありましたけれども、現時点で6月末にもう申請終わっていますので、この310件に対して、実際の支援に至った件数が幾らだったか、まずお伺いいたします。

○議長（井上久嗣君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

最終的に支給決定をした件数につきましては32件、支援額に関しては640万円という実績がありました。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 310件、6,200万円の予算を用意したけれども、実質32件、640万円の執行だったということでございます。

そこで、これ実は国の様々なコロナ対策の応援金が、この間令和2年度から行ってございまして、一時支援金、それから月次支援金、そして今回市が国の対象外となるところを応援しよう

とした事業復活支援金と、この間3度にわたってこういった給付金事業があったところであり
ます。

当然ながら、土別市の支援でいけば、独自対策含めて考え方持つべきだと思いますけれども、
今回の事業については、この国の事業復活支援金の対象とならない、要件を満たさない事業所
を応援しようということでありました。

3つ目の国の対策事業に対する市としてのさらなる拡充支援ということでもありますので、こ
の310件が、この間、国が既に2回やってきたわけですが、そういった部分の状況とい
うのをどういうふうに捉えていたのか、積算に当たって、当時の考え方改めてちょっと教えて
いただければと思います。

○議長（井上久嗣君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

当時の積算の考え方であります。

この事業を行う前、事業継続応援金ということで何度かやらせていただきました。その事業
継続応援金の支給率が約7割であったというまず事実があって、その7割支援をしてきた中で、
残りの3割が、売上げが30%を下回る事業所であろうと考えていたところでした。

今回の事業者復活サポート応援金事業は、今、西川議員からお話のあったとおり、国の事業
復活支援金の対象にならない事業所を市の単独の事業ですくっていくという考え方でありまし
たので、2021年の11月から、それから2022年の3月までのいずれかの月で30%を超えるかどう
かというところで、最終的には、その長い期間の中で30%を超える事業所が多かったのだらう
と考えております。

また、先ほどお話のあった一時支援金、それから、月次支援金、事業復活支援金、国や北海
道がやっている事業ですけれども、そういった申請の状況であるとか、あとは、支援をした
実績というものが市のほうに情報提供されるということではなかったものですから、こうい
った事業に参加をしていますという申請をしている事業所の把握というのができなかったもの
ですから、過去に実施した事業継続応援金の支給率から、この程度あるだろうという考え方
の中で積算したところでした。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 当時の考え方については了解いたしました。

そこで、これ要請事項にはなりますけれども、今回のこの支援も、今質疑の中で取り上げて
おります国の支援も、この間のコロナ対策、多くは売上げの減ということに着目して支援をし
てきたという経過であります。

ただ、やはり現在の市内の状況、国内全部そうだと思いますけれども、やはり燃油高とか、
物価高、いわゆる事業に当たっての経費の部分が大変になってきているというのが現状だと思
います。

今日、同じく提案されております除雪対策費も、昨年からの予算額大幅上昇になっているのは、恐らく燃料代の高騰を予算措置しているということだと思います。

こういった公共であれば予算措置ができる、何とかするんですけれども、やはりこれは同じように、各この地域における事業の中でも売上げの落ちはないけれども、やはりコスト高で苦しんでるという状況があるかと思いますが、今後の経済対策については、売上げだけではなくて、そういったコスト増の部分、いわゆる収益がどんどん落ちていくのだといった実態もしっかり捉まえた対応を求めておきたいと思いますが、何か今後の部分について考え方あればお聞かせいただければと思います。

○議長（井上久嗣君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

いわゆる、市内に限らずですけれども、情勢に関しては、今、西川議員おっしゃるとおりだと我々も認識しております。

このコロナ対策、それぞれ各段階で様々な策考えるところではありますが、事業所を主に所管します私どもとしましては、その時々で様々な策を考えているところではございます。ただ、御案内のように、これは限られた予算の中ということでございますから、その執行に関してはなかなかそのままというわけにはいきませんが、情勢を踏まえながら、確かにおっしゃるように売上げだけではなくコスト高ということも、我々も聞き取りの中からも承知はしておりますから、そういった意味では次の策を打てるときには、また何とか知恵を絞りながらと考えているところでございます。

以上です。

○議長（井上久嗣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第11、議案第70号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第4号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。三好病院事業副管理者。

○病院事業副管理者（三好信之君）（登壇） ただいま議題となりました議案第70号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、電子カルテシステムの導入に当たり、各診療部門とその運用について検討の結果、眼科システム、医療安全管理システム及び放射線読影管理システムを追加することとし、これ

に伴うネットワークに要する経費を合わせ3,870万円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、企業債をもって対応するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第12、議案第71号 士別市教育委員会委員の任命についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第71号 士別市教育委員会委員の任命について、その概要を御説明申し上げます。

本年、10月28日をもって任期満了となる馬場千晶委員について、再度、委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号は、原案同意と決定いたしました。

○議長（井上久嗣君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明3日から12日までの10日間は休会といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、明3日から12日までの10日間は休会と決定いたしました。

なお、13日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって、散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時06分散会）